

令和 8 年度

教育に関する事務の点検・評価報告書
(令和 7 年度事業対象)



矢板市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の点検・評価の概要	3
1 目的	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の構成	
4 点検・評価の方法	
5 外部評価委員	
6 議会への報告及び公表	
II 教育委員会事務局の組織・事務分掌	4
III 令和7年度教育委員会定例会・臨時会開催状況	5
IV 施策の点検・評価一覧	11
1 小中学校教育の充実	
1) 幼小の連携	12
2) 特色ある教育の展開	13
3) 教育相談体制の充実	14
4) 教育環境の整備	15
5) 地域と学校の連携・協働の推進	16
2 生涯学習の推進	
1) 生涯学習機会の充実	17
2) 家庭教育・地域の子育て環境の充実	18
3) 芸術・文化の推進	19
3 スポーツを通じた人づくり・まちづくり	
1) 生涯スポーツ推進・環境整備と地域活性化	20
V 評価委員の意見	21
資 料	
矢板市教育行政事務点検評価委員会設置要綱	22

は じ め に

矢板市教育委員会は、今年度新たに策定された「とちぎ教育ビジョン」及び矢板市の「総合戦略」「教育大綱」「生涯学習推進計画」を踏まえ、教育理念の下、「みんなで未来につないでいく、教育のまちやいた」を目指しながら本市教育行政の推進を図ります。

学校教育の推進では、「子どものよさを伸ばし、ふるさとを愛する心と自ら学ぶ力を育てる教育の実践」を学校教育の指標に掲げ、市内の小中学校と家庭、学校、地域、関係機関が連携しながら、児童生徒の心身共に健全で生きる力を育む教育施策に取り組んでいます。

また、生涯学習の推進では、矢板市がめざす生涯学習による“まち”づくりの理念である「わくわく学ぶ、つながる、ともにつくる」のもと、市民一人ひとりが生涯各期で学んだ成果を生かした活動を展開し、人と人、組織と組織などをつなぎ広げることによって、個々の生活の質を高め、個性と活気にあふれた“まち（地域社会）”づくりを実現するために、生涯学習館、矢板、泉、片岡公民館、図書館、矢板武記念館などの各施設を拠点に、家庭教育、学校教育、社会教育の推進に向け各種事業に取り組んでいます。

教育委員会が行う各種事業や施策については、矢板市教育行政基本方針に基づき、毎年、内部の評価・点検に加え、教育委員会や議会、区長会、家庭教育、文化、スポーツ、青少年等の団体の代表者や学識経験者等で組織する社会教育委員会、公民館運営審議会、図書館協議会の審議を経て次年度の施策を検討し、見直しや改善を行い、具体的な事業内容を計画し、教育要覧にまとめています。

一方、各種事業や施策の執行については、事業の進捗状況や事業推進にあたっての問題課題を把握、情報の共有を行い、その都度、成果の評価・点検を行いながら、事業執行や事業改善、修正に努めるとともに、重要事項などについては、毎月開催する教育委員会定例会で審議し、各種施策の展開を図り、教育行政の推進に努めています。

本報告書では、教育委員会が令和7年度に実施した各種事業について、学識経験者の視点から点検と評価をいただいた内容をまとめたものです。

この点検と評価を市民の皆様に公表し、ご意見等をお寄せいただき、次年度の事業改善、計画づくりに生かし、より充実した教育行政の推進に努めてまいります。

令和8年8月

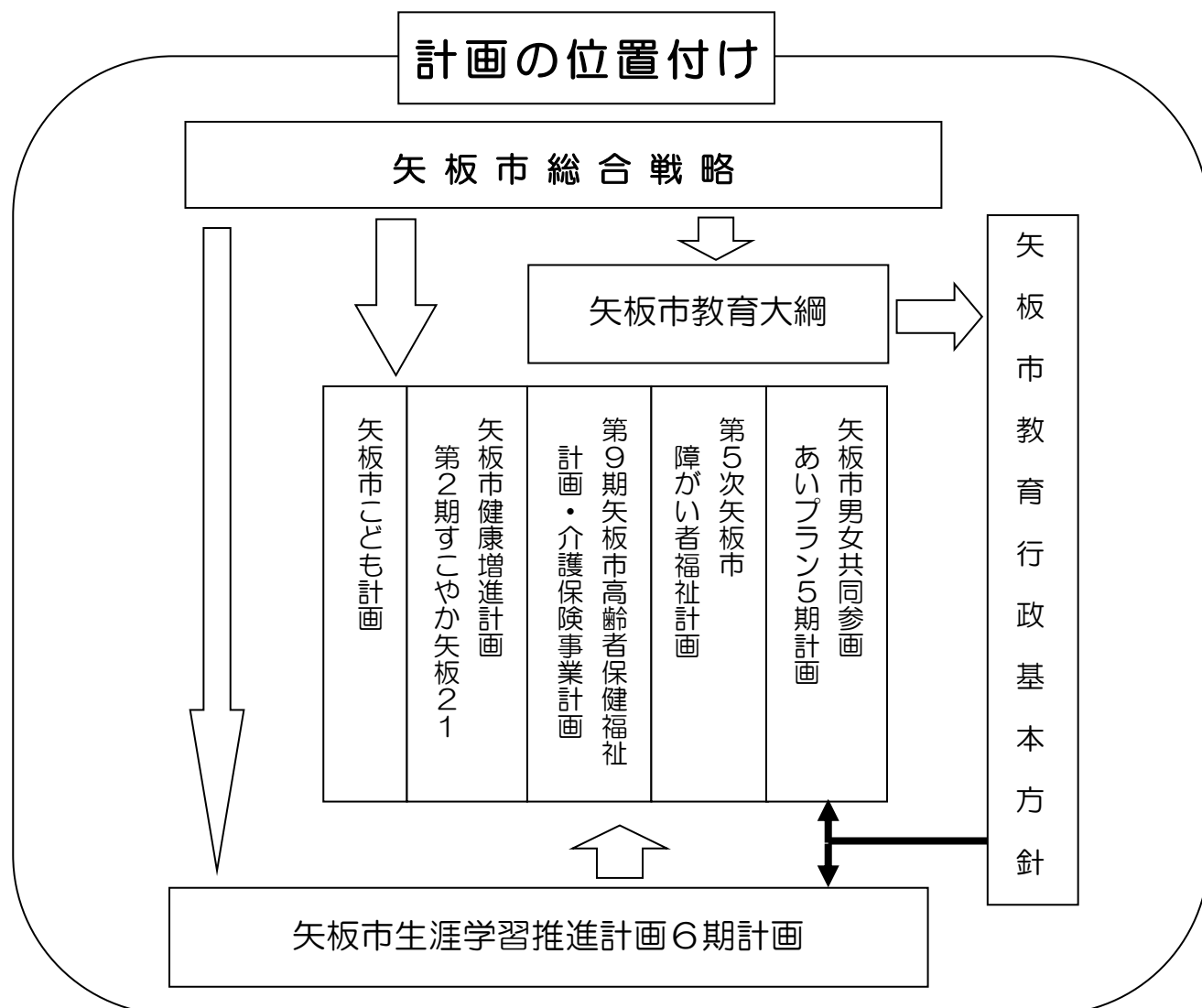
矢板市教育委員会

矢板市教育行政基本方針

- 1 未来を生き抜く力を身に付ける学校教育の充実を図る
- 2 安全・安心して学び活動できる環境を整備する
- 3 郷土愛を育み、人や地域がつながる生涯学習を推進する
- 4 うるおいのある芸術・文化の振興と、活気あふれる生涯スポーツを推進する
- 5 地域力・家庭教育力の向上を図る

矢板市教育委員会は、あらゆる機会を通じて学校教育・社会教育・家庭教育相互の連携と調和を図り、生涯にわたって能力や個性を伸ばし、自己教育力向上のために協力し、継続的な計画を策定し、地域住民全体の合意を得て、地域との連携を図りながら、その目的を達成するために、上記の項目を掲げ、本市教育行政の推進を図るものである。

計画の位置付け



I 教育委員会の点検・評価の概要

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、矢板市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果を公表し、教育行政の適切で効果的な執行等を推進し、合わせて市民に対して矢板市の教育行政の取組について説明責任を図ることを目的としています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋（平成27年4月1日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

- （1）令和7年度教育委員会活動状況
- （2）矢板市教育行政基本方針に基づき、教育委員会が実施した学校教育の振興、生涯学習・社会教育の振興、芸術文化の振興、文化財の保護活用、スポーツ振興に関する令和7年度の各種施策のうち具体的な事務事業の主なもの。

3 点検・評価の構成

矢板市教育行政基本方針に基づく施策体系の視点ごとに次のとおり構成しています。

- （1）事業の目的／施策の主なものについて目的を掲載
- （2）施策の対象者／施策の対象者を掲載
- （3）本年度の目標／施策の主なものについて目標を掲載
- （4）施策内容／施策の主なものについて実施状況・実施値等を記載
- （5）課題／施策内容に基づき課題を掲載

4 点検・評価の方法

- （1）自己評価／各主管課による自己評価を実施
- （2）委員評価／評価委員から評価と意見の聴取

5 外部評価委員（学識経験者）

「矢板市教育行政点検評価委員会設置要綱」に基づき、学校教育、社会教育等教育行政に識見を有する評価委員を教育委員会が委嘱します。

<評価委員>

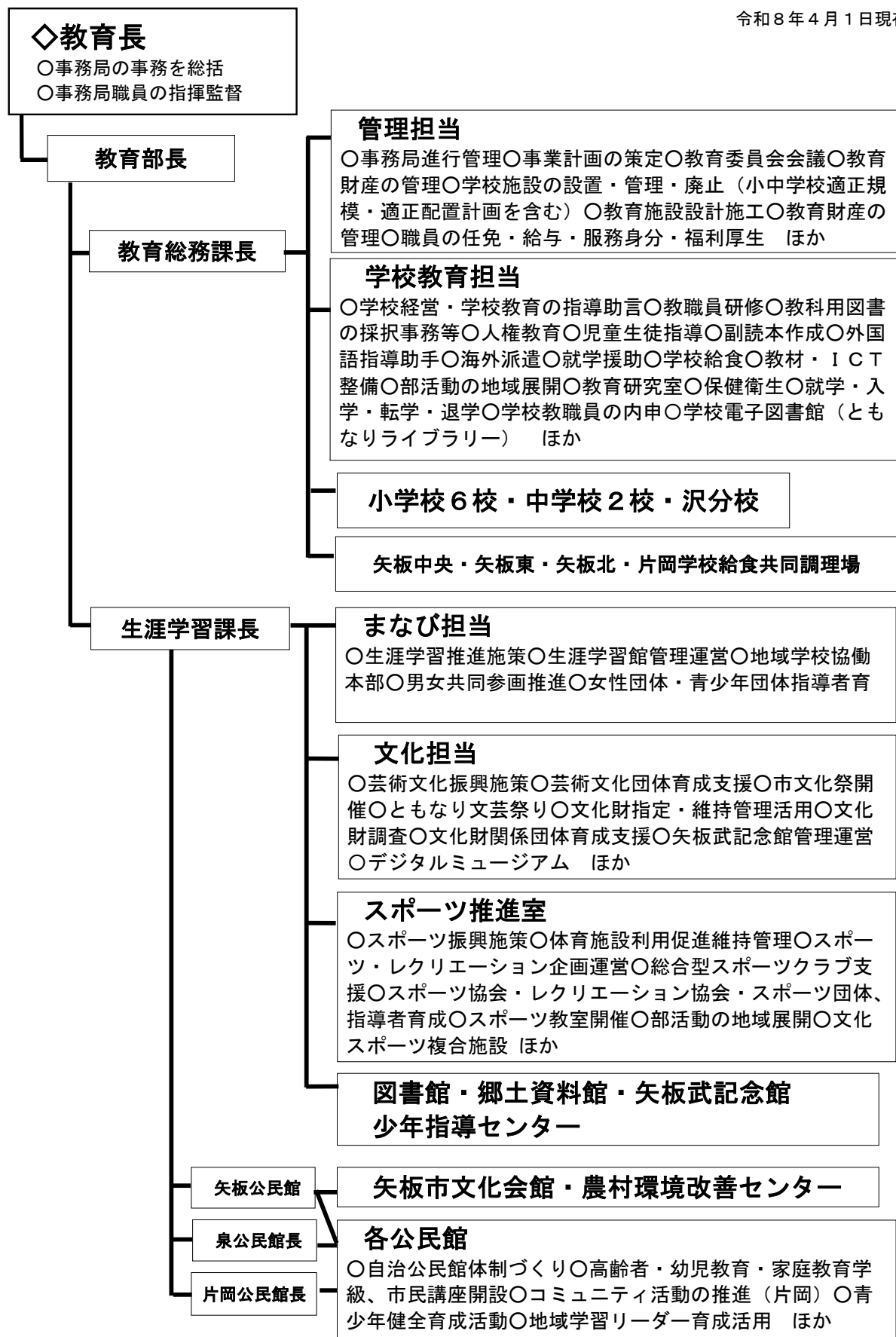
No.	評 価 委 員	職 名
1	小川 安彦	学識経験者（元東小学校長）
2	石崎 五百子	学識経験者（元市役所職員）
3	岡本 美智子	学識経験者（栃木県青少年健全育成指導員）

6 議会への報告及び公表

矢板市議会に報告書を提出するとともに、矢板市公式ホームページに掲載し公表します。

Ⅱ 教育委員会事務局の組織・事務分掌

令和8年4月1日現在



Ⅲ 令和 7 年度教育委員会定例会・臨時会開催状況

日時・会場	内 容	備 考
定例会 4 月 21 日（月） 午後 3 時 00 分 生涯学習館 2 階研修室 1	報告事項 (1) 矢板市議会定例会第 4 0 1 回定例会議について (2) 令和 7 年度事業の後援について (3) 矢板市スポーツ大会出場交付金交付要綱の一部改正について (4) クラウドファンディングの実施状況について 議事 (1) 矢板の教育基本理念、矢板市教育行政基本方針、矢板市人権教育基本方針について (2) 学区外学校就学許可願について (3) 区域外就学承諾願について (4) 矢板市教育委員会職員に対する懲戒処分の基準に関する指針の制定について (5) 矢板市教育委員会職員の懲戒処分等に関する公表基準の制定について (6) 矢板市教育委員会特定事業主行動計画（第 4 期）の改定について	委員 4 部長兼課長 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1
定例会 5 月 19 日（月） 午後 3 時 生涯学習館 2 階研修室 1	報告事項 (1) 不登校児童生徒の推移について (2) 矢板市立東小学校建設検討会について (3) 事業の後援について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について (3) 仮就学承諾願について	委員 5 部長兼課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1
定例会 6 月 23 日（月） 午後 3 時 生涯学習館 2 階研修室 1	報告事項 (1) 矢板市立東小学校建設検討結果報告について (2) 令和 6 年度要保護準要保護児童生徒援助費実績について (3) 令和 7 年度矢板市特色ある学校づくり推進事業について (4) 中学生放課後学習塾及びともなり学習教室について (5) 矢板市生涯学習推進計画（6 期計画）の策定について (6) 矢板市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について (7) 矢板市立図書館協議会委員の委嘱について (8) 事業の後援について 議事	委員 5 部長兼課長 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 社教主事 1

	(1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について	
--	--	--

Ⅲ 令和 7 年度教育委員会定例会・臨時会開催状況

日時・会場	内 容	備 考
定例会 7 月 14 日（月） 午後 3 時 生涯学習館 2 階研修室 1	報告事項 (1) 第 4 0 4 回矢板市議会定例会議について (2) 令和 6 年度進路状況調査の結果について (3) 事業の後援について 議事 (1) 令和 8 年度使用小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について (3) 学区外学校就学許可願について (4) 区域外就学承諾願について	委員 5 部長兼課長 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 1 社教主事 1
定例会 8 月 18 日（月） 午後 3 時 生涯学習館 2 階研修室 1	報告事項 (1) 令和 7 年度全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査の結果について (2) 事業の後援について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について	委員 4 部長兼課長 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1
定例会 9 月 24 日（火） 午後 3 時 生涯学習館 2 階研修室 1	報告事項 (1) 令和 7 年度矢板市教育行政事務点検・評価について (2) 令和 7 年度矢板市家庭学習ノートコンテストについて (3) ラーケーション制度導入に係るアンケート調査の実施について (4) 矢板市立東小学校改築工事について (5) 令和 8 年矢板市二十歳（はたち）のつどいの開催について (6) 矢板市文化会館解体工事について (7) 事業の後援について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について (2) 仮就学承諾願について	委員 5 部長兼課長 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1

Ⅲ 令和 7 年度教育委員会定例会・臨時会開催状況

日時・会場	内 容	備 考
定例会 10 月 20 日（月） 午後 3 時 生涯学習館 2 階研修室 1	報告事項 (1) 第 4 0 5 回矢板市議会定例会議について (2) 第 3 回新春たかはらマラソン大会参加申込書の配布について (3) 令和 8 年度新規事業予算要求状況について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について	委員 4 部長兼課長 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 1 社教主事 1
定例会 11 月 10 日（月） 午後 3 時 生涯学習館 2 階研修室 1	報告事項 (1) 重点事務事業について (3) 事業の後援について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について (3) いじめについて	委員 4 部長兼課長 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 1 社教主事 1
定例会 12 月 15 日（月） 午後 3 時 生涯学習館 2 階研修室 1	報告事項 (1) 家庭学習ノートコンテストの結果について (2) 矢板市立小中学校適正規模・適正配置計画（第 2 期）片岡地区地元説明会の開催について (3) 矢板市生涯学習推進計画 6 期計画案に係るパブリックコメントの実施について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について (3) 教育大綱について	委員 3 部長兼課長 2 課長補佐 2 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1 主査 1

Ⅲ 令和 7 年度教育委員会定例会・臨時会開催状況

日時・会場	内 容	備 考
定例会 1 月 19 日（月） 午後 3 時 生涯学習館 2 階研修室 1	報告事項 (1) 第 4 0 6 回矢板市議会定例会議について (2) 矢板市立小中学校適正規模・適正配置計画（第 2 期）片岡地区地元説明会の開催結果について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について (3) 仮就学承諾願について	委員 4 部長兼課長 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1
定例会 2 月 9 日（月） 午後 3 時 生涯学習館 2 階研修室 1	報告事項 (1) 令和 7 年度定例監査の結果について (2) 矢板っ子輝き大賞について (3) 事業の後援について 議事 (1) 令和 8 年度当初予算に係る教育委員会新規事業について (2) 教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について (3) 学区外学校就学許可願について (4) 区域外就学承諾願について (5) 仮就学承諾願について	委員 5 部長兼課長 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 1 社教主事 1
定例会 3 月 17 日（月） 午後 3 時 生涯学習館 2 階研修室 2	報告事項 (1) 矢板市内小学生進学先について (2) 矢板市教育支援委員会の結果について (3) 学校医等について (4) 矢板市小中学校管理規則の一部改正について (5) 給食費の無償化及び給食費の改定について (6) 事業の後援について 議 事 (1) 準教科書の使用承認について (2) 教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について (3) 矢板市特定事業主行動計画（案）について (4) 学区外学校就学許可願について (5) 区域外就学承諾願について	委員 4 部長兼課長 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1

Ⅲ 令和 7 年度教育委員会定例会・臨時会開催状況

日時・会場	内 容	備 考
臨時会 3 月 9 日（月） 午後 5 時 生涯学習館 教育長室	議事 (1) 令和 8 年度教職員人事異動（案）について (2) 令和 8 年度矢板市教育委員会事務局職員人事異動（案）について	委員 4 部長兼課長 1 課長補佐 1

Ⅳ 施策の点検評価一覧（令和７年度評価）

基本目標		基本施策		評価	
				自己	委員
1	小中学校教育の充実	1	幼保小の連携	A	A
		2	特色ある教育の展開	B	A
		3	教育相談体制の充実	A	A
		4	教育環境の整備	A	A
		5	地域と学校の連携・協働の推進	A	A
2	生涯学習の推進	1	生涯学習機会の充実	A	A
		2	家庭教育・地域の子育て環境の充実	A	A
		3	芸術・文化の推進	A	A
3	スポーツを通じた 人づくり・まちづくり	1	生涯スポーツ推進・環境整備と 地域活性化	B	A

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和 7 年度事業）

施 策 番 号	1 - 1	施策名	幼保小の連携	主管課	教育総務課
施 策 の 目 的	小1プロブレム解消のため、就学前の幼稚園、保育園（保育所）での教育から小学校教育へなめらかで確実な接続を行う。また、児童一人一人へのきめ細やかな指導が図れるよう幼稚園、保育園（保育所）と小学校間の連携を強化する。				
施策の対象者	未就学児、小学生、幼稚園教諭、保育園保育士、小学校教諭等				
本年度の目標	- 各園を訪問して適切な教育支援を行い、情報交換会では情報の提供、共有を行う。 - 幼保小の先生による共同研修会を実施し、よりよい指導方法の習得に努める。 - 年長児小集団教室（こども課）に参加し、子のよさや特性、困り感に寄り添えるよう年長児・保護者と交流を図る。				
具体的な施策 及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	- 幼保小連携巡回相談（27回）を実施し、全ての幼稚園・保育園（保育所）及び訪問希望小学校を訪問した。支援が必要な児童の保護者及び指導者への支援を円滑に行うことができた。 - 幼保小の教員研修として、アプローチカリキュラムについての情報交換をした。2回目は保育と授業の相互参観後に協議をする機会を設定し、互いの学びの様子を理解することにつながった。年度の後半の教育活動に生かせる内容になった。 - 情報交換会において、うまくいった支援内容等を引き継いだことが役立ち、1年生が落ち着いて学校生活を送る一助となり、保護者の不安軽減にもつながった。				
課 題 及 び 改 善 策	特別な支援が必要な児童について、合理的配慮等について話し合う際に保護者の理解を得る難しさがある。児童発達支援施設や医療機関等と連携していきたい。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10 点 やや高い : 7 点 やや低い : 4 点 低い : 1 点	幼保小の教員が一緒に研修を3回行い、互いの教育や架け橋期のカリキュラムについて理解を深めた。
費用対効果	10		小学校は医師と通級指導教室担当、幼保はこども課職員とチームとして訪問し、連携を図った。
目標達成度	10		要支援児に対する幼保での具体的な支援を、第3回研修会にて共有し、小学校側へ適切に引き継いだ。これにより、就学後も途切れることのない一貫した支援体制の構築と、小学校におけるスムーズな適応への基盤を整えることができた。
評 価 結 果	30	A : 22 点以上 B : 21～16 点 C : 15～10 点 D : 9 点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大、 現状維持 、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	10	高い : 10 点、やや高い : 7 点、やや低い : 4 点、低い : 1 点
費用対効果	10	
目標達成度	10	
評 価 結 果	30	A : 22 点以上、B : 21～16 点、C : 15～10 点、D : 9 点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和 7 年度事業）

施 策 番 号	1 - 2	施策名	特色ある教育の展開	主管課	教育総務課
施 策 の 目 的	・ I C T 教育の推進：ICT を活用した学びを通じて、学力を向上させるとともに、デジタル社会に適応するための基礎的なスキルを身に付けさせる。 ・ 学校における読書活動の推進：児童生徒の興味・関心に応じて、自発的・主体的に読書や調べ学習が行える読書環境を整備し、読書を通して得られる「読解力」「想像力」「思考力」など、様々な能力の向上を図る。 ・ 学習講座等の支援：学校以外において、学習教室やイベントを開催し、学ぶ楽しさを感じるにより、個に応じた学力の向上を図る。				
施策の対象者	市内小中学校児童生徒				
本年度の目標	・ ICT 環境を改善し、AI を活用した個別最適化された学びを実現するための授業改善に取り組む。 ・ 学校電子図書館の図書を整備を図り、読書量の向上を図る。 ・ 中学生を対象とした放課後学習塾を開講し、自主学習の補助や受験対策を講じる。				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	・ 例年実施している G I G A スクールリーダー研修会等の事業では、AI の活用研修、情報活用能力の育成に向けた研修会を実施した。また、ネットワーク環境のアセスメントを行い、通信環境の調査を行った。また、児童生徒用タブレット 2,100 台の入替を行った。 ・ 学校電子図書館の書籍数を増やし、読書量の向上を図った。 ・ 民間の塾講師による放課後学習塾を各中学校で開講し、数学・英語の 2 教科を対象に、宿題や自主学習の補助及び受験に向けての対策を講じた。				
課 題 及 び 改 善 策	・ AI の活用については、令和 7 年度に児童生徒用 AI ドリルを導入したが、更なる活用を促進するため、新規アプリの導入を進めていく。また、教員が AI を活用できるようサポートを引き続き行っていく。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	7	高い : 10 点 やや高い : 7 点 やや低い : 4 点 低い : 1 点	学習環境の整備が進み、デジタルと紙を併用するハイブリットな活用が進められている。
費用対効果	7		学校電子図書館の蔵書数が増え、一人当たりの貸出数も増えており、児童生徒に電子書籍が定着してきた。
目標達成度	7		中学生放課後学習塾の対象を 3 年生としていたが、令和 7 年度から対象を拡大し、1 年生からとすることで学習習慣の定着につなげた。
評 価 結 果	21	A : 22 点以上 B : 21～16 点 C : 15～10 点 D : 9 点以下	今後の方向性
ランク※	B		拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	8	高い : 10 点、やや高い : 7 点、やや低い : 4 点、低い : 1 点
費用対効果	8	
目標達成度	7	
評 価 結 果	23	A : 22 点以上、B : 21～16 点、C : 15～10 点、D : 9 点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和 7 年度事業）

施 策 番 号	1 - 3	施策名	教育相談体制の充実	主管課	教育総務課
施 策 の 目 的	いじめや不登校の増加は全国の小中学校で大きな問題となっており、本市においても同様である。いじめ・不登校の対策として、まずは未然防止が重要であり、同時に早期発見と適切な対応を進めていく。不登校については、教育相談や適応支援教室との連携を図り、多様な学びの場を提供していく。				
施策の対象者	矢板市立小中学校の児童生徒				
本年度の目標	・適応支援教室（チャレンジハウス）、中学校内教育支援センターでの教育相談の充実（保護者・児童生徒） ・教育総務課に所属するスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）により、小中学校とスクールカウンセラー（ＳＣ）、子ども課と連携する。				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	①適応支援教室とＳＳＷとＳＣとの連携 ・令和 7 年度適応支援導教室（チャレンジハウス）通室生 中 11 名、小 6 名 矢板市内小中学校在籍 17 名、塩谷町 1 名、さくら市 2 名 ・市所属ＳＳＷ 1 名配置 ・県所属ＳＳＷ 1 名配置 ・県採用ＳＣ 2 名 279 時間/年間 の相談業務を行う ②教育総務課、子ども課、児童相談所、ＳＳＷとの連携 ③市立中学校内に校内教育支援センターを設置し、指導員を各 1 名配置				
課 題 及 び 改 善 策	中学校に校内教育支援センターを設置したことで、中学生が学校での居場所づくりができたが、小学校の不登校児童数はなお多く、適応支援教室以外で、様々な支援の必要性がある。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10 点 やや高い : 7 点 やや低い : 4 点 低い : 1 点	ＳＳＷの活躍により、関係機関との連携をすすめることができた。
費用対効果	7		さくら市、塩谷町との広域での運営により各市町の負担を軽減できている。
目標達成度	7		不登校の児童生徒の居場所づくりとして、適応支援教室や校内教育支援センターを運営し、保護者や児童生徒、担任等との関係を作ることができた。
評 価 結 果	24	A : 22 点以上 B : 21～16 点 C : 15～10 点 D : 9 点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	10	高い : 10 点、やや高い : 7 点、やや低い : 4 点、低い : 1 点
費用対効果	7	
目標達成度	8	
評 価 結 果	25	A : 22 点以上、B : 21～16 点、C : 15～10 点、D : 9 点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和 7 年度事業）

施 策 番 号	1 - 4	施策名	教育環境の整備	主管課	教育総務課
施 策 の 目 的	児童生徒の安全で快適な教育環境を確保するための、施設配置及び整備				
施策の対象者	市立小中学校児童生徒及び保護者				
本年度の目標	・東小学校整備事業 ・ 泉小学校、片岡小学校体育館空調設備の設置 ・小中学校適正規模・適正配置計画（第2期）の着実な推進				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	・東小学校施設整備実施設計の完了、改築工事及び工事監理発注 ・小学校屋内運動場空調設備整備事業としてプロポーザルによる業者選定 ・小中学校適正規模・適正配置計画（第2期）に基づく説明会の開催 令和7年7月16日（水）に保護者説明会（出席者 20 世帯／43 世帯） 令和7年12月15日（月）に地元説明会（出席者 3 名） 令和7年12月17日（水）に地元説明会（出席者 17 名） 令和7年12月18日（木）に地元説明会（出席者 11 名）				
課 題 及 び 改 善 策	・物価上昇による施設整備費の増額について、財源確保が課題である。 ・今後、小学校統合に向けた施設整備や、閉校となる学校施設利活用の検討を進める。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10 点 やや高い : 7 点 やや低い : 4 点 低い : 1 点	・保護者説明会以外に地元説明会を開催し、Q & A を配布しインターネットによる問合せフォームを開設し、広く意見聴取に努めた。 ・施設の老朽度に応じた整備手法を検討し、設備の整備はリース導入等も比較検討し実施した。
費用対効果	7		・東小学校建設検討会を行い、コスト削減策を協議し、適切な整備手法と費用対効果の向上に努めた。
目標達成度	10		・工事の進捗状況は目標どおり進捗した。 ・保護者の理解が図られており、目標は達成した。
評 価 結 果	27	A : 22 点以上 B : 21～16 点 C : 15～10 点 D : 9 点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	10	高い : 10 点、やや高い : 7 点、やや低い : 4 点、低い : 1 点
費用対効果	7	
目標達成度	10	
評 価 結 果	27	A : 22 点以上、B : 21～16 点、C : 15～10 点、D : 9 点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和 7 年度事業）

施 策 番 号	1 - 5	施策名	地域と学校の連携・協働の推進	主管課	生涯学習課
施 策 の 目 的	矢板市地域学校協働本部を置き、統括コーディネーターを活用して地域住民が学校と連携・協働する仕組づくりを促進し、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図る。				
施策の対象者	市立小中学校児童・生徒及び教員、地域住民、関係機関・団体等				
本年度の目標	・「ゆるやかにつながりを結び直す」という方針のもと、よく話し合い「課題」や「目標」を共有する。 ・より多くの方が無理なく、楽しく取り組める活動の場・交流の場づくりを目指す				
具体的な施策及び主要事業	令和 6 年度に市内全小中学校に学校運営協議会が設置されたことを踏まえ、学校・家庭・地域それぞれが持つ本来の役割について確認し、「ゆるやかにつながりを結び直す」方針のもと、矢板市の地域学校協働活動のあり方、学校運営の課題や目標を共有し、地域と学校のより良い関係性について熟議することを支援した。 ・矢板市地域学校協働活動本部員会議の開催 第 1 回（R7. 6. 17） 学校運営協議会のあり方と協働活動、協働活動によって「ゆるやかにつながりを結び直す」について協議 第 2 回（R7. 10. 31） 講演会「みんなで支え、みんなで育て、みんなが楽しみながら育つ学校と地域」 第 3 回（R8. 1. 31） 各学校の取り組みの共有、来年度以降の協働活動推進のためのコーディネーター設置について協議				
※詳細は市政報告書及び決算書を参照。					
課 題 及 び 改 善 策	地域・学校・家庭をつなぐため、学校運営協議会で効果的な話し合いを進める。各学校へのコーディネーターの適切な配置に向け、どんな場面で、誰がどうつながっていくか、つなげられるかを具体的に検討する。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10 点 やや高い : 7 点 やや低い : 4 点 低い : 1 点	矢板市地域学校協働活動本部員会議において、テーマを設け協議を行ったとともに地域活動団体、地域連携教員とそれぞれの立場からグループワークで意見を出し合い、共有することで学校や地域への周知が図られた。
費用対効果	7		各学校とも、学校運営協議会で課題や重点事項について熟議を行い、課題の解決などに取り組んでいる。
目標達成度	10		学校運営協議会での建設的な意見交換がされ、実際に地域との協働活動に取り組んでいる学校があった。
評 価 結 果	27	A : 22 点以上 B : 21～16 点 C : 15～10 点 D : 9 点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	10	高い : 10 点、やや高い : 7 点、やや低い : 4 点、低い : 1 点
費用対効果	7	
目標達成度	10	
評 価 結 果	27	A : 22 点以上、B : 21～16 点、C : 15～10 点、D : 9 点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和 7 年度事業）

施 策 番 号	2-1	施策名	生涯学習機会の充実	主管課	生涯学習課
施 策 の 目 的	生きがいに満ちた豊かな人生を送るため、生涯にわたり自由に学び、学習の成果が地域社会で生かされ、市民一人一人が主体的に考え、行動し、互いに助けあえる「生涯学習社会」の実現を目指すため、生涯学習機会の充実を図る。				
施策の対象者	市民				
本年度の目標	若者を中心とした実行委員会を組織し、「生涯学習フェスティバル」を開催することを通じて、多世代交流の促進を図る。これまで地域活動の中心として活動いただいている世代に加え、中高生が企画や運営、ボランティアに主体的に参画し、気づき、考え、つながる機会を創出する。				
具体的な施策 及び主要事業	「矢板市生涯学習フェスティバル」の開催 ・若者（中高生）を中心とした実行委員会を組織し、企画・運営のプロセスを学ぶ機会を確保。 ・会場は文化スポーツ複合施設（屋内）とフットボールセンター（屋外）の2カ所。 ・会場準備、当日の運営に中高生が主体的に参加。（のべ233名） ・当日は、体験ブース、発表ブースにおいて、多世代交流が行われた。（来場者1,593人） ・スピンオフ企画として、トークイベント夢中人（来場者123人）、トーク&ライブイベント夢中人2（来場者108人）を開催。				
※詳細は市政報告書及び決算書を参照。					
課 題 及 び 改 善 策	若者（中高生が）が主体的に活躍できる機会の確保はできているが、大人（大学生～高齢者）の関心や行動力に働きかけることができるような企画（発表の場の提供等）を検討する。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10 点 やや高い : 7 点 やや低い : 4 点 低い : 1 点	若者（中高生）が主体的に実行委員会やボランティアに参加することで、企画・運営のプロセスを学ぶ機会を確保したとともに、気づき、考え、つながる機会を創出した。
費用対効果	10		今回、フットボールセンターを屋外ブースで活用したことで、前回より多くの個人・団体が集まり、多種多様な多世代交流が行われた。
目標達成度	10		老若男女幅広い世代が同じ体験や発表を通じて、互いの存在を確認し、交流が行われた。スピンオフ企画としてトークイベント等を開催することで、新たに気づき、考え、つながる機会を創出した。
評 価 結 果	30	A : 22 点以上 B : 21～16 点 C : 15～10 点 D : 9 点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大、 現状維持 、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	10	高い : 10 点、やや高い : 7 点、やや低い : 4 点、低い : 1 点
費用対効果	10	
目標達成度	9	
評 価 結 果	29	A : 22 点以上、B : 21～16 点、C : 15～10 点、D : 9 点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和7年度事業）

施 策 番 号	2-2	施策名	家庭教育・地域の子育て環境の充実	主管課	生涯学習課
施 策 の 目 的	家庭・学校・地域・関係機関との連携を図りながら、子育てしやすい環境づくりと家庭教育力の向上を図る。				
施策の対象者	未就学児～小・中学生及び保護者				
本年度の目標	親子で共通の体験を通じて学ぶことにより、家庭教育力の向上を図る。地域のボランティアスタッフや地元企業等の協力を得ながら、内容の多様化と充実を図る。				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	①「親子体験教室」の実績 7回/年 243人（前年度比125人の減） ・「親子プログラミング教室」（2回開催） 20人参加 ・「親子で川の生きもののさがし体験教室」（7/25開催） 34人参加 ・「親子でダンスダンス体験教室」（8/1開催） 28人参加 ・新規「親子でブルーベリー朝摘み体験教室」（8/23開催） 46人参加 ・新規「巨大すごろくで学ぶ親子で地球に優しくなる教室」（9/21開催） 68人参加 ・新規「親子でみそづくり体験教室」（2/14開催） 47人参加 ②家庭教育学級「みらいのたね」の実績 21回/年 延べ441人 R7年度から3公民館共同で企画・実施 ・館外研修（2回開催） 71人参加 ・体験講座等（19回開催） 370人参加				
課 題 及 び 改 善 策	子どもが体験をとおして、楽しみながら学ぶのはもちろんのこと、大人にとっても学びの場になっている。家庭教育学級は、市公式ラインを活用して周知及び申込時の負担軽減を図ったことで参加者は増加傾向にあるが、内容の多様化と充実を図ろうとした場合、協力者の選任等が難しい状況もある。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10点 やや高い : 7点 やや低い : 4点 低い : 1点	実体験することで、親子での学びの場となっている。さらに、家庭に戻り一緒に体験したことを家族で振り返ることにより、家庭教育の充実につながっている。
費用対効果	10		講師を団体職員や教職員、インターンシップの大学生、市民団体、企業のCSR活動等を活用することで幅広い内容で展開することができた。
目標達成度	10		定番の内容に新たな内容を追加することで、マンネリ化を防止している。親子体験教室、公民館家庭教育学級ともに一定数の申し込みがあり、参加者の満足度も高い。
評 価 結 果	30	A : 22点以上 B : 21～16点 C : 15～10点 D : 9点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大、 現状維持 、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	10	高い : 10点、やや高い : 7点、やや低い : 4点、低い : 1点
費用対効果	10	
目標達成度	9	
評 価 結 果	29	A : 22点以上、B : 21～16点、C : 15～10点、D : 9点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和 7 年度事業）

施 策 番 号	2 - 3	施策名	芸術・文化の推進	主管課	生涯学習課
施 策 の 目 的	市民文化の普及と向上のため関係団体の育成、文化活動の支援を行うとともに学習や発表の機会の充実を図る。また、文化財の適切な保護と活用を図るための事業を推進する。				
施策の対象者	一般、団体				
本年度の目標	・日本遺産活用推進協議会と連携し、構成文化財の活用推進 ・矢板市デジタルミュージアムの充実と活用推進				
具体的な施策及び主要事業	・日本遺産活用推進事業／那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会（構成市町／矢板市、那須塩原市、大田原市、那須町）と連携し、日本遺産魅力発信推進事業として、「矢板武記念館」、「山縣有朋記念館」等の日本遺産構成文化財やその周辺観光スポット等の魅力を広く知ってもらう機会として各構成文化財を巡る「日本遺産バスツアー」の開催や、日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚」を題材とした演劇を公演した。 ・郷土資料館管理運営事業／文化財のデジタル化に加え、ウェブサイトの内容充実とその活用促進として、文化財活用事業や芸術文化事業の PR 及びともなり文芸まつり作品募集フォームとして活用した。				
課 題 及 び 改 善 策	・日本遺産活用推進事業／協議会との連携事業は行っているが、必ずしも構成市町の足並みがそろっているとは言い切れない。今後は、関係団体等と連携を強化し、事業展開を行う必要がある。 ・デジタルミュージアム／十分認知されたとは言い難く、引き続き市ホームページからの紐づけや各種印刷物等に QR コードを記載して、デジタルミュージアムへの誘導を行う。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10 点 やや高い : 7 点 やや低い : 4 点 低い : 1 点	・構成文化財の所在が広域であることから、協議会としての事業実施は妥当と考える。 ・市ホームページからの紐づけ、印刷物からデジタルミュージアムへの誘導を行い、文化情報の PR を実施している。
費用対効果	10		・構成文化財の魅力発信とともに周辺施設を周遊することで本市経済に効果をもたらしたものと考ええる。 ・既に導入したものを運用面で十分活用できている。
目標達成度	7		・幅広い年齢層に対して事業を実施することができた。 ・デジタルミュージアムの認知度向上が課題と考える。
評 価 結 果	27	A : 22 点以上 B : 21～16 点 C : 15～10 点 D : 9 点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	10	高い : 10 点、やや高い : 7 点、やや低い : 4 点、低い : 1 点
費用対効果	10	
目標達成度	7	
評 価 結 果	27	A : 22 点以上、B : 21～16 点、C : 15～10 点、D : 9 点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和 7 年度事業）

施 策 番 号	3-1	施策名	生涯スポーツ推進・環境整備と地域活性化	主管課	生涯学習課
施 策 の 目 的	市民一人ひとりがスポーツ・レクリエーションに親しむための場及び選択肢を確保することによって推進を図り、健康の増進、体力の向上が図れる環境を確保するとともに、スポーツによる地方創生を推進するため、スポーツを観光資源と位置づけスポーツ交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を図る。				
施策の対象者	市民全体				
本年度の目標	・生涯スポーツ活動を行う方への支援 ・中学校部活動のクラブ地域展開の実施促進 ・矢板市文化スポーツ複合施設の維持管理及び利用促進				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	・大会出場等の交付金、団体運営補助金等による財政支援 ・スポーツ推進委員等のスポーツ活動を支える人材支援 ・スポーツ教室等の開催による場及び選択肢の提供 ・中学生の部活動のあり方、地域展開の実施促進				
課 題 及 び 改 善 策	すべての市民の方、特に女性、障がい者、高齢者が気軽に生涯スポーツに参画できるよう、誰でも気軽にスポーツに関わることができる場を周知する。また、スポーツ施設の提供、スポーツ大会の誘致だけでなく、滞在時間を延ばして市内消費を高めていく。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	7	高い : 10 点 やや高い : 7 点 やや低い : 4 点 低い : 1 点	生涯スポーツの推進を図るため、団体、個人に必要な支援を実施し、スポーツの場や選択肢を提供できている。
費用対効果	7		適切な費用で効果的に財政支援、場や選択肢の提供をし、部活動の地域展開等、新たな課題にも取り組んでいる。
目標達成度	7		少子高齢化が進む中、施設利用者数も横ばいであり、生涯スポーツ・レクリエーションの推進が図れていると考える。
評 価 結 果	21	A : 22 点以上 B : 21～16 点 C : 15～10 点 D : 9 点以下	今後の方向性
ランク※	B		拡大、 現状維持 、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	8	高い : 10 点、やや高い : 7 点、やや低い : 4 点、低い : 1 点
費用対効果	8	
目標達成度	8	
評 価 結 果	24	A : 22 点以上、B : 21～16 点、C : 15～10 点、D : 9 点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

V 評価委員の意見

委員 1	どの施策においても、矢板市教育行政基本方針に基づき、目標達成のため、多種多様な学習機会を設定し、多くの成果をあげている。 各担当職員は、それぞれの活動が円滑に進められるよう、PDCAサイクルとPDSAサイクルを使い分けながら業務管理に努め、問題解決のための最適な方法を探り、次の活動に生かすとともに新たな関連活動を生み出していくという活動を実践している。 少ない予算の中、多種多様な活動が実践されているのは、こうした各担当職員の転換思考や日々の努力の成果と思われる。 今後も、各課、担当エリアのチームワークの良さと、“プラス1(ワン)思考”により矢板市教育行政の推進に努めていただきたいと思います。
委員 2	矢板市教育行政基本方針に基づき、学校教育、生涯学習、社会教育、芸術文化、文化財、スポーツ各種施策事業が適正に実施されていることを確認いたしました。 市教育行政の限られた予算や人員の中にあっても、職員一人ひとりが、職務に真摯に向き合い、最大の成果を上げるべく創意工夫をしていることが、担当からの説明で理解することができました。これからますます教育に関する課題も増えていくと思われます。 今後も、市教育行政の進展にご尽力願います。
委員 3	矢板市の「総合戦略」「教育大綱」「生涯学習推進計画」を踏まえて、実施された九つの基本施策は、どれも懸命に取り組まれたと感じます。 それぞれの目標を達成させるため、具体的な施策及び事業は、着実に展開されたようです。対象者の課題、現状把握から振り返りまで、きちんとされています。成果が得られた施策が数多くあり、関わられたみなさんは、少なからず達成感を味わわれたのではないのでしょうか。 「みんなで未来につないでいく、教育のまちやいた」は大きな目標です。目標の到達には、相互理解と共有、協働していくことが大事なとは言ってもありません。現状に満足することなく、創意工夫により考えられた施策の展開を、これからも続けてくださることを真に希望いたします。

矢板市教育行政事務点検評価委員会設置要綱

（設置及び目的）

第1条 矢板市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「事務の点検評価」という。）を行うにあたり、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、矢板市教育行政事務点検評価委員会（以下「点検評価委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 点検評価委員会は、次に掲げる事項について、事務の点検評価を行い、その結果を教育委員会に報告する。

- （1） 教育委員会の基本方針に基づき行う主要施策に関すること。
- （2） その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第3条 点検評価委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

（委員長）

第5条 点検評価委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総括し点検評価委員会を代表する。
- 4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

（会議）

第6条 点検評価委員会は、委員長が招集し議長となる。

- 2 点検評価委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

3 検討委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴きまたは、必要な資料等の提出を求めることができる。

(事務局)

第7条 点検評価委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検評価委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

令和８年度 教育に関する事務の点検・評価報告書

発行／令和８年８月

矢板市教育委員会事務局 教育部教育総務課

電話 0287-43-6217 FAX 0287-43-4432

E-mail:kyouiku@city.yaita.tochigi.jp